

会 議 録

会議の名称		令和元年度第4回守谷市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時		令和2年1月28日（火） 開会：午後1時30分　閉会：午後3時7分	
開催場所		守谷市役所 庁議室	
事務局 (担当課)		保健福祉部 介護福祉課	
出席者	委員	城賀本会長，星野会長代理，地引委員，市塚委員，今井（由）委員，坂本（美）委員，高橋委員，戸田委員，坂本（晴）委員，佐藤委員，今井（早）委員，吉田委員　計12人	
	その他		
	事務局	堀保健福祉部長，鈴木介護福祉課長補佐，高橋係長，市村係長，芳師渡係長，　計5人	
公開・非公開 の状況		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開　傍聴者数	0 人
公開不可の場合 はその理由			
会議次第		1 開　　会 2 あいさつ 3 協議事項 （1）令和元年度地域ケア会議について （2）令和2年度守谷市地域包括支援センター事業計画骨子（案）について 4 その他 （1）地域密着型サービス事業所の新規指定について 5 閉　　会	
確　定　年　月　日		会　議　録　署　名	
令和2年　3月　26日		城賀本　満登	

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は令和2年最初の会議になります。重要な議題があがっていますので、慎重かつ活発なご討議をお願いします。

3 協議事項

(1) 令和元年度地域ケア会議について

地域ケア会議の機能と種類、令和元年度の実績と地域ケア会議個別会議の検討内容及び把握した個別課題を説明し、取組内容について意見をいただいた。

【主な意見等】

委員： 地域ケア個別会議の困難事例のところですが、81歳の方は息子さんが同居されているようですが、昼間はお勤めしているのでしょうか。

事務局： 息子さんは就労されていて、夜勤もあるお仕事をされています。

委員： 2ページの4月15日の85歳の方、買い物が大変ということですが、デマンドは守谷市の画期的な素晴らしい制度だと思います。私も使用した事はありませんが、登録はしています。聞いた話では、混んでいて4日前に予約しても取れなかったそうです。かなりの人気ですが、使われ方がどうか疑問です。デマンドの一番の目的は病院や市役所へ行くのが大変というところだと思うのですが、耳にしたところ、公民館でのサークル活動に利用されている方がいるとか、実態はいかがでしょうか。

事務局： 実績は担当課から聞いていないのでわかりませんが、使用している方を聞くと、病院や買い物であったり、あとサークルなど公民館ですね。そのように使われている方もいると聞いております。4日前から予約できないほど人気があるということは知りませんでした。ありがとうございます。

委員： 公民館のサークルに外出をすることも大事なことだと思いますが、デマンドがスタートしたというのは、病院や市役所に行きたいとか、そういう為だと私は把握しています。サークル活動で押さえられてしまったら、悪循環になってしまうのではないかと感じます。デマンドの利用方法をどうしていくか、大きな課題ではないかと思っています。

事務局： ありがとうございます。デマンドについては都市計画課が担当で、うちの方では詳細はお答えできませんが、来年度から車両が増えます。規約に基づいた利用の仕方であれば使えますので、65歳以上の方、プラス障害をお持ちの方で、一人で乗れる方、若しくは介助者が一緒に乗

って乗れる方となっています。それから行き先ですが、基本的に公共機関や医療機関など、そういうところに使える状況です。4日前でないと取れないということも、一部ではあると思いますが勿論あります。私の母も利用しております、母の場合は順調に取れています。ちょうど混みあう時間帯なのかもしれませんね。だれかがサークル目的に使うので、ずっと押さえているという事ではないと思います。最初は周知されずモコバスの時間とルート変更だけで、皆さん困っているのではないかと思いましたが、デマンドが使い勝手が良いのが使う側の方も分かっていただけで来たと思います。営業的なタクシーと違うところがあるので、制限や住み分けというところが今後出て来るとは思います、高齢者の皆さんにとって外出は非常に大切ということですよ。その手段として確実になっていけばいいと思います。今のお話しは担当の都市計画課にもお伝えさせていただきます。

委員： 三点ほど質問します。まず一点目、個別会議は非常に有意義な会議ですが、いつからやられているのかということ。二点目は個別会議の発表する事例は介護福祉課がやられるのか、社協なのか、それともサービス事業所や介護施設なのか。持ち回り制なのか、毎月介護福祉課で開催なのかということ。三点目は、個別課題の対応後の追跡をどのようにやられているのか、書類で残しているのか。介護福祉課の担当者もずっと同じ人が担当していくわけではなく、替わっていくわけですよ。同じような案件の場合、資料があると非常に役立つし、事業所さんが相談に来られた場合にも役立ちますよね。この三点を教えてください。

事務局： 一点目の個別ケア会議を始めた時期ですが、自立支援について始めたのは昨年度です。困難事例に関しては、以前からケースに関して相談等でやっていたものになります。二点目の自立支援の事例を出す方ですが、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんに出していただいています。すべての居宅介護支援事業所ができる形で、毎月当番制で1年間決まっています。三点目の今後というところですが、自立支援の個別会議に関しては、専門職からアドバイスをいただいて、個別のプランがどう変わったか、追跡をしています。困難事例は、役割りを決めて、関わってどうなったのか、また見直してそのままで行くのか見直しが必要なのか、その都度やっています。

委員： 先般、介護予防日常生活圏域ニーズ調査が来まして、65歳以上が対象で、1万4000人が対象という案内をいただきました。人口の21%～22パーセント65歳以上の方がおられて、私もすぐこういう案件に入ってくるかと思っています。各施設が増えるのは良いのですが、ケアマネジャーの対応が違っては困ります。事例をきっちり分析し資料を活かしていただきたいと思い質問しました。せつかくの会議ですから、事例記録の資料作り、追跡結果、フォローについてきちんとした形でやっ

ていただければと思います。

事務局： ありがとうございます。今回は、地域ケア会議での私たちの取組み案を挙げてみましたが、皆様方にいろいろな見方やアドバイスをいただければと思っています。まず、民生委員の方に、日頃から地域での独居の高齢者を見守りしていただいていると思いますが、独居高齢者の訪問を以前は市からお願いしていたのですが、ここ数年はお願いしていません。担当地域に住んでいる対象者の方の把握は訪問していた頃と、2、3年訪問していない現在で違いが出てきたのかどうか、ご意見をいただければと思います。

委員： 個人情報が非常に厳しくなっておりまして、独居高齢者の資料もあるべきではないというのがこの3年間の状況です。そのような中で避難行動要支援者名簿というものをいただいています。これは、避難支援等関係者に提供する名簿に掲載しても良いと、個人から同意があった方の名簿です。災害時に備えた活動としては、毎年自治会の会合に参加していただいて、自治会長さんをはじめ民生委員の私とできるだけ情報共有しながら、新聞や郵便物が溜まっていないか、雨戸が開いているか、電気がついているかといった見守りを班長さんにご協力お願いしているところです。これはうちの自治会で、他の自治会や民生委員がどういう形でやっているかはわかりません。個人情報ですからオープンにはできないということですが、高齢化しておりまして、民生委員一人ではどうしようもないという状況で、近所隣りの方が一番頼りになると思います。

事務局： ありがとうございます。もう一点、前期高齢者の集いの場で、女性はあちこち行ってらっしゃるのですが、男性はなかなか集まる場所がないとか、サロンを紹介しても、そこまでの年寄りじゃないからと、お断わりされることが多く、地域で集まる場・世代に関係なく集まる場というところがあれば、教えて頂ければと思います。私たちは、介護保険の申請時に男性は、デイサービスと言うと行きたくないと言われてしまい、リハビリはどうですか？と言うとそれだったら行ってもいいと言われるので、言葉を選んでサービスに繋がるように工夫しています。60歳代後半・70歳代前半、元気であれば多分働いていたような方たちで、少し体が弱ってしまったという方たちの生きがいや外出のきっかけ作りのひとつとして、今年始まったボランティアポイントも考える部分ではあります。社協でボランティアの登録や活動している方の状況など教えていただけますか。

委員： ボランティア協会に所属している団体で、福祉施設や事業所にお手伝いをしている方がいます。たまたま私が関わったケースで、ゴミ屋敷のケースがあって、ゴミ屋敷を片付けるために2日間ご近所の方々が10人くらい出て手伝ってくれた事がありました。地域性があるかと思いますが、私もびっくりしまして、地域もすてたものではないと思いまし

た。もしかしたら、登録はしていなくても、地域でこういうことをやるから来てくれないかと呼びかければ、協力してくださる方も沢山いるかもしれないと思います。何かに属さなくても、告知の方法で地域での関われるきっかけなのかもしれないと感じました。

事務局： ありがとうございます。他にも守谷に限らず他の市町村でも、前期高齢者の方の集まる場所や、こんな工夫をしているところとか、こんなことを聞いたとかありましたら教えてください。

委員： NHKのドキュメンタリーで、認知症の第一人者の長谷川和夫さんがでていまして、自分が認知症の研究をしていてデイサービスを提唱していたが、自分がその立場になったら、こんなつまらないところはないと1日で嫌になったそうです。特に男性はプライドがあって、長谷川和夫さんの場合は顔に顕著に出ていました。

私の所属する守谷市国際交流協会は31年目に入り、会員の平均年齢も高齢化しています。最近加入された方で、守谷に転入してマンションに住んでいる80歳近い方がいます。その方は写真が得意ということで、広報担当をお願いしましたら、どこでも行事に参加して写真を撮ってくださりまして、次期の広報委員長に推薦しています。とてもいきいきされて別人のようになられましたし、『マンションでは隣りはどなたか分からない状態だけど、国際交流協会に加入して良かった。』と語っているのだから、サークル活動というのもよろしいかと思えます。

委員： 目的がないと出づらいという中のひとつとして、地域密着型の通所施設や事業所があり保険者が管轄するので、お手伝いをしていただく役割を持ってもらい、でも実は通所者みたいな、そういうのも相談してみるのもひとつかという気がします。

事務局： ありがとうございます。地域ケア会議で今回出た課題を少しでも地域の方と一緒に考え、解決できる方につなげていければと思います。

委員： (2)の地域ケア個別会議の困難事例ですけど、困難事例はもっと沢山あるのではないかと思います。ケアマネジャーをやっていると困難事例を沢山持っているし、地域の方も困ったというところが沢山ありますよね。

事務局： 地域ケア会議というのは、市若しくは地域包括支援センターが主催するという会議に位置付けられているものです。ケアマネさんの困難事例で、担当者会議を開くのでそれに参加して下さいと呼ばれることがすごく多いです。そういった困難事例の関わりも十分ありますけど、あえてここでは包括支援センターが主催して開催をした件数になっています。今後包括支援センターを委託するに当たり、困難事例の地域ケア会議も適宜行っていくことになりますので、委託先の地域包括支援センターと一緒にきちんと記録に残し、また評価していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

会 長： 担当者会議にも地域包括支援センターの方が出ていかれるのですか。そしたら、個別会議に出す事例は持ち回りでかなり形式的な形になると思いますので、担当者会議に出てそっちでやってくれていけば、それで良いと思います。いろいろな事例があると思いますので、事例を蓄積していただければと思います。

先ほど、災害時の要支援者のことですが、来年度から電子連絡帳というインターネットを介して要支援・要介護の方を登録して関係する方のネットワークを作るというのが始まります。さしあたっては、医療・介護・福祉ですが、今後どの程度まで広げるのか、例えば民生委員の方や地元の方とかですね、個人情報保護の問題がありますので難しいのですが、昨年常総市で始まっています、要支援・要介護の方は全員登録しているという話ですから、こういった情報をどの程度どの範囲でどう活用していくか、その辺も検討していただければと思います。独居高齢者の把握ということに関しては非常に良いかと思います。

事務局： ありがとうございます。会長がおっしゃったように、要支援者・要介護者のデータは市で持っています。それで民生委員さんがおっしゃった、同意を頂いた方の災害時避難行動要支援者名簿と、災害時の名簿は2段階になっていまして、最終段階の物は市役所関係機関しか持っていない状況です。災害時に出ささせていただく形ですが、どうやって情報を提供していくか、実際に動けるのか、シュミレーションしていかなければならないところです。災害時には、災害関係とこちら福祉関係は避難所・福祉避難所と取組んでいるところですが、今年の台風19号の際には大きな被害はないということでありながらもバタバタした状況になりましたので、シュミレーションと行動が伴う形になるよう努力しているところです。

先ほどの困難事例ですが、以前私が介護福祉課にいた時の特徴的だった事例を紹介させていただきます。高齢者のお父さんお母さんと障がい者の40代の息子さんで、両親がずっと見守って来た。周りの人からは、『引っ越して来た当初は3人で散歩していたが、お母さんが亡くなられて最近、いるような、いないような、どうなっているのだろうか？』、隣人の方からは、『植木が伸びてきて困っている』ということから始まりました。高齢者の方がいることから介護福祉課で訪問しましたが、お父さんは多分企業戦士として働いて来た方で『大丈夫、私が面倒を見るから来なくていいから』と完全拒否。しかし、臭いもすごいということで、地域包括支援センター、民生委員さんや前任の民生委員さん、区長さん、ケアマネジャーが1週間に何回も訪問するというのを1ヶ月から2ヶ月続けました。やっと玄関に入り、その後ようやく家の中に入り、相談できるようになったらお父さんは少し認知の症状がみられて、弁当を買いに行ったり将棋の仲間のところに行っていたのもなく

なり、カップ麺を食べてトイレは詰まり、台所も使わなくなっていました。ケアマネや多職種が連携し、やっと息子さんに会うことができたのですが、髪はガシャガシャで体も大きくてというところでした。その後、息子さんは適した施設に入所することができて、お父さんもデイケアに通い、今は入院したかな？というところでした。このケースは、諦めずにいろいろな人が一緒になってやってくれて解決した事例だと思いますし、今の時代の特徴的な部分だと思います。子供さんを良い環境で育てたいと守谷にやって来て、だんだん高齢化してその子どもたちも高齢近くなるわけです。皆さん豊饒とした人達だったらなおさら、人に迷惑をかけないという気持ちが強いので、なかなか受け入れていただけない。また同じような事が起こると思いますので、民生委員さんがおっしゃたように、こういう方にはこう対応したと、貴重なデータとして活かしていければと思います。

【協議事項（１）について一同了承】

- （２）令和２年度守谷市地域包括支援センター事業計画骨子（案）について
令和２年度における地域包括支援センター事業の重点項目と取組事項を説明し、意見をいただいた。

【主な意見等】

委員： ２番の地域ケア個別会議の強化で、（２）まちづくり協議会福祉部会等に情報提供していきますよね。情報提供して最終的に地域ケア会議の資料の５の地域ケア個別会議における検討内容等に繋がるということですよ。情報提供して、地域で何ができるのか、市がやれること、一緒に考えていくわけですよ。

事務局： はい、おっしゃるとおりです。

委員： 今後の具体的な事業計画とか、予算・決算とかやりますよね。それは委託を受けた方地域包括支援センターが作るということになりますか。

事務局： 次回、年度末に開催の運営協議会を予定していますが、その際にはそれぞれの委託先の地域包括支援センターにも出席いただいて、具体的な事業計画をお示しさせていただければと思います。

委員： 委託先が二つあるから二つ出て来るということですか。

事務局： そうです。委託地域包括支援センター職員全員は叶わないとおもいますが、出席いただく予定です。

委員： 地域包括支援センターの事業計画を作る場所は、制度的にこの会議ですか、それとも個別の事業者が作るということですか。

事務局： こちらの骨子を基に市と連携しながら、委託先の地域包括支援センターの方で作っていただきます。その際には、また皆様にご意見をいただくこととなります。

委員： 同じものが二つできても無駄なような気がしますが。

会長： 二つの包括に来てもらって、市と一つのものを作るというわけなんだと思いますけど。個別の包括それぞれ事業計画を作るわけではないでしょう？

事務局： 包括ごとに圏域が違い、若干特性もあると思います。それからスタッフの人数も違いますし、開催する研修や事業もあるかと思いますが、例えばテーマがかぶらないようにしたり、片方の研修に片方がお手伝いしたり、そういう形で情報共有しながら事業計画は作成していただくようになります。

会長： 計画主体は事業所になるわけですね。それに対して市は助言するような立場ですか。市が駄目と言っても、事業所がやるといったらやる、最終決定権は事業所にあるわけですか。

事務局： 今回、骨子（案）は市が作成しまして、こちらの方針に沿って、今日いただいたご意見を踏まえ、それぞれの包括支援センターに作っていただきます。

会長： 最終的には、事業者が個別に作るということですね。

事務局： はい、そうです。

委員： 私が危惧しているのは、夏に行く熱中症予防訪問です。今回の委託2包括と市で協力してやっていただければと思っていますけど、それも入りますよね。

事務局： こちらに関しましては、骨子（案）の取組事項1 総合相談支援業務の強化の（3）にあります。在宅介護支援センターが次年度からなくなりますので、その代わりに地域包括がということで、地域包括職員を市民の1人でも多くの方に知っていただくためにも、この熱中症予防訪問をやっていただくという形になります。その際には民生委員さんにご協力をいただくことになるかと思っておりますので、宜しくお願いします。

委員： はい、ありがとうございます。私どもは、任期がこの4月からあと1年になるわけですね。残る1年、我々を大いに活用して基本方針や骨子作りをお願いしたいと思います。

会長： ありがとうございます。

委員： 今までの直営1箇所型と今度は2箇所委託になりますね。直営の良さと、委託する良さがそれぞれあって、直営は情報がストレートに届いて関係機関との連携がしやすいという良さと、それが細分化されてきめ細やかな相談業務ができるかなというところで、期待しているところですが、市と委託先とのネットワークをしっかりと、情報がスムーズに流れるようにしてやっていただければと思います。期待しています。

事務局： ありがとうございます。先ほどの事業計画のご質問の中で、収支報告の件ですが、年度終了後には委託包括から市に提出していただくことになっています。お答えが不足していましたので追加します、申し訳あり

ません。

会 長： 委託して、市が監督するということですね。

委 員： 委託の地域包括支援センターが主催での地域ケア個別会議とありますが、このメンバーの選定はそれぞれ委託先の包括支援センターがするというのですか。

事務局： こちらに関しては、4月に委託開始してそちらでやってくださいと言っても難しいと思っています。地域ケア会議には、必ず市の職員が参加するようになりますので、最初の1年の半年間は今までのように市が中心となってやりながら、研修や打合せを重ねて少しずつ移行して、後半は委託包括の方ですすめていただくように考えています。

【協議事項（2）について一同了承】

4 その他

（1）地域密着型サービス事業所の新規指定について

地域密着型サービス事業所「からだはうす守谷」の新規指定について、指定基準に適合していることを説明したが、特に意見はなかった。

【主な意見等】

委 員： 営業日というか、お休みの日はありますか？365日体制ですか。

事務局： 休業日があります。営業日は月曜日から金曜日までで、祝日は除く。その他年間休日、年末年始12月31日から1月3日ということで、申請いただいています。

会 長： 特徴の1日通してのサービス提供というのは、時間は9時から4時ですよ。

事務局： 1日通してという表現ですけれども、午前と午後に分かれているサービスが念頭にありまして、誤解を招く表現で申し訳ありません。サービス提供時間は、先程のとおり9時から4時までということです。

会 長： ここで、承認とかってあるのですか？ご意見をいただければそれで終わりですか？

事務局： 適合しているのですが、指定はする方向ではありますが、『関係者に意見を聞く措置を講じなければならない』という規程に基づきまして皆様の意見を伺う機会をいただいております。

会 長： 特にご意見がなければ、これでよろしいですか。委員の方から何かありますでしょうか。では次回の会議の詳細について事務局から連絡をお願いします。

5 閉会

次回の会議日程について

令和2年3月26日（木）庁議室にて開催予定。

